

## 共通感覚と先入見

——アーレント判断論におけるカント的要素をめぐって——

千葉 建

モンテーニュ「真理と同じく、虚偽も顔が一つであれば、われわれも状況がもつとよく分かることだろう。というのは、そうなれば、嘘つきが言うことの逆を確実なことだと考えるからである。しかし、真理の逆には無数の形があり、果てしない広がりがある」。(1)

真理を語ることは難しい。真理はなるほど一つしかない。だがそれは生きており、それゆえ生き生きと変化する表情をもっているからだ。フランツ・カフカ<sup>(2)</sup>

はじめに

周知のように、ハンナ・アーレントは、みずからの思想の総決算となるべき著作『精神の生活』(The Life of the Mind)を三部からなるものとして計画していたにもかかわらず、第一部の『思考』(Thinking)、第二部の『意志』(Willing)を書き終えた後、第三部の『判断』(Judging)の執筆に取りかかることなく、そ

の生涯を終えた。最終部で扱われる予定であった「判断」は、「思考」のように現実の存在から遊離した一般性に閉じこめることもなく、また「意志」のようにいわば恣意的に世界に介入するわけでもなく、世界の特殊性にとどまりながらも、そこになんらかの方向性と意味を見いだすことを可能にしてくれる能力であることが解明されるはずであった。このように「思考」や「意志」の抱えるアポリアを解決すべき「判断」についての著作が完成されなかつたことは、アーレント研究者のみならず、思想のリアリティに関心を抱くものなら誰しも残念に思わざるを得ない事柄であり続ける。しかし、アーレントの『判断』の中心的主題の一つがカントの『判断力批判』の分析に捧げられることになつていたため、ロナルド・ベイナーの編集した「カント政治哲学の講義」が出版されたことは、アーレント研究にとつて重大な出来事であつたし、それにとどまらず、その講義録はカントの政治哲学の研究にも多大な刺激と影響を与えてきた。とくにそれに付されたベイナーによる「ハンナ・アーレントの判断論」という論文は、現在でもアーレントの判断論やカント

の政治哲学を考察するにあたって基礎的な資料であることに変わりはない<sup>15)</sup>。

しかしペイナーの論考は「解釈的試論」と題されているように、きわめて重要な指摘を含みながらも、やはりアーレント解釈としてみたさいには、いくつかの問題を含んでいるように思われる。それはとりわけペイナーがアーレントのうちに「二つの判断力論」を見いだし、そこに対立関係を認めただちに現れている。そこでまずペイナーの二つの判断力に関する議論を確認しておきたい。

ペイナーによれば、二つの判断力論とは、一つが「実践の世界」に關係し、「活動的生活」(vita activa)の視点から考察された判断力論であり、もう一つが「観想の世界」に關係し、「精神の生活」の観点から展開された判断力論である<sup>16)</sup>。ペイナーはアーレントにおける二つの判断力論を「前期」から「後期」への移行として捉え<sup>17)</sup>、それに関連して両者の違いを次のように説明する。

判断の能力について反省してゆくにつれて、彼女はますますその能力を、行為者(その活動は必然的に非孤独的である)に対立する孤独な(とはいえ公共的精神はもっている)観想者の特権だとみなすことに傾いていった。ひとは行為するときは他者たちとともに行為し、判断するときは自分一人で判断する(たとえ判断するさいにみずからの構想力のうちで不在の人々を現前させるにせよ)。アーレントの

理解によれば、判断においてひとは、想像された大文字の他者が下しうる可能な判断を考量するのであって、実在する発話者たちの間で下される現実の判断を考量するわけではないのである<sup>18)</sup>。

ペイナーはこのように複数の他者たちともに特定の共同体のうちで「行為II活動」(action)するさいに發揮される判断力と、現実の共同体から一步引いて想像上の他者との共同関係のうちで行使される判断力とを区別する。そしてペイナーは、前期の特殊主義的・アリストテレス的な判断力論と、後期の普遍主義的・カント的な判断力論とを相互対立的に捉え、こうした移行を「後退」とみなし、後者については「はるかに狭隘な(恐らくより貧弱な)判断力概念」だと断定し、自身は前者の判断力論にコミットしている<sup>19)</sup>。しかし、そもそも二つの判断力論はペイナーの考えるように相互排他的なものだろうか。むしろそれらは判断を構成する両契機として捉えられているのではなからうか。

本論文は、ペイナーの二つの判断力論を批判的に考察しながら、アーレントの判断論を再検討しようとするものである。そのさいとくにアーレント判断論におけるカント的契機に焦点を当て、カント自身の議論との異同も明らかにしながら、アーレント判断論の特徴を浮き彫りにしたい。

## 一 規定的判断力と反省的判断力

「判断」とは一般に「SはPである」という命題であらわすことが可能な言明である。たとえば「ソクラテスは人間である」という命題を例にとれば、主語の「ソクラテス」が述語の「人間」のもとに包摂されることよつて判断が下されるわけである。しかしこの場合の「ソクラテス」が意味するものは、具体的な特性すべてが捨象され、「人間」という類に属す限りでの一サンプルにすぎない。このように述語となる普遍的なものからあらかじめ与えられていて、そのもとに特殊なものを包摂するさいの判断力を、カントは「規定的判断力」と呼ぶ<sup>(8)</sup>。それに対して、特殊なものだけが与えられていて、この特殊なもののために普遍的なものを見いだすべき場合の判断力は「反省的判断力」だとされる<sup>(9)</sup>。アーレントの判断論は、こうしたカントによる二つの判断力概念の強い影響のもとに構成されているといつてよい。

アーレントは早くも一九五七年八月の『思索日記』でカントの『判断力批判』における二つの判断力の区分に関する箇所を次のように引用している。

「判断力は……特殊なものを普遍的なものに含まれるものとして考える能力である。普遍的なものが……与えられている場合、特殊なものをそのもとに包摂する判断力は……規定的である。しかし、特殊なものだけが与えられてい

て、そのために判断力が普遍的なものを見いだすべき場合には、判断力はたんに「!!!」反省的である」<sup>(10)</sup>。

ここでアーレントがふつうは容易に見逃されがちな「たんに」(Dogs)を「!!!」で強調している点に、アトレントのカント読解の特徴を垣間見ることができる。カント解釈としてみた場合、この箇所は、判断力が特殊を普遍のもとに包摂して「規定」する場合も、特殊を普遍に照らし合わせる「反省」の作用を行なうのであり<sup>(11)</sup>、それに対して美の判断のように、概念のもとへの包摂に至らない判断の場合は、「たんに反省」するだけで、「規定」することはない、というように理解することができる。つまりカントは、「規定する」とともに反省する「判断力」と「たんに反省するだけの判断力」があるという意味で、後者に「たんに」という語を付加したのであった。

ところがアーレントはこの「たんに」を「反省的判断力」だけが判断力の名に値するという強い意味で改釈していたふしがある。先の引用の前の箇所でもアーレントは次のように述べる。

判断することが包摂するということであれば、本来「それが規則の事例であるかどうかを区別できるためには、……ふたたび別の判断力が必要となる」。(これは実を言うとして「反省的」判断力しか存在しないことを意味している)<sup>(12)</sup>

もしある事例を規則のもとに包摂したかどうかを判定するため

の規則があるとしたら、今度はこの規則のもとに正しく包摂したかどうかを判定するための別の規則が必要であり……というように、判断を規則的なアルゴリズムとして処理することには特有の困難がある。ただしこれはあくまでも判断力一般のアポリアであり、アーレントのいうように「反省的」判断力しか存在しない」というのはもちろん言い過ぎであり、アーレント自身も後にはもはやこうした誤りを犯しはしない<sup>53</sup>。しかし、この時期アーレントが「反省的判断力」に仮託して何を理解しようとしていたのかは、一九五六年から一九五七年に書かれた「政治入門」に明らかである。まずアーレントは「規定的判断」を念頭において次のように述べる。

まず第一に、判断が意味するのは、個別的で特殊なものを一般的で普遍的なもののもとに組織化して取り込み、それによって、具体的なものを特定するための基準を当てはめた規則的な評価を行い、次にその評価に従って、決定を下すということである。こうしたすべての判断の背後には、先行判断 (prejudgment) すなわち先入見 (prejudice) がある。判断されるのは個別的な事例だけで、基準それ自体や、現に何かの評価に使われている基準がその何かを評価する手段として妥当かどうかということは、判断の対象とはならないのである<sup>54</sup>。

このように基準となる普遍的なものをたんに特殊なものに適用

するだけで、基準自体の妥当性を問おうとしない「規定的判断」に対して、アーレントはもう一つの「反省的判断」を対置する。

しかし判断はそれとはまったく異なることを意味しうるし、実際、私たちがこれまで見たこともないものや、それに対して使える基準がないものに出くわしたときには、つねにそうなのである。このいかなる基準とも無関係な判断が訴えうるのは、判断される対象という事実以外の何ものでもなく、そのための唯一の必要条件は「判断能力」なのだ、それは組織化したり組み込んだりするよりも差異化する人間の能力にはるかに大きな関係を持つている<sup>55</sup>。

つまりアーレントは、与えられた「先入見」によって現実を分類しようとする「規定的判断力」に対して、前例のない現実に直面して、そこに差異を読み取り、それを概念化しようとする「反省的判断力」のうちに、政治的判断力としての可能性を見いだしたのである。

ただし、ここでのアーレントの主眼は、規定的判断と反省的判断とを区別することそれ自体というよりも、たんに論理的な操作によって現実を説明し尽くせるといふ見方を拒否することにあるように思われる<sup>56</sup>。アーレントはこうした見方を「世界観」ないし「イデオロギー」と呼び、先入見そのものではなく、先入見のイデオロギー化にこそ反対している<sup>57</sup>。冒頭のエピソードに引いたモンテーニュの言葉に表れているように、真理と

虚偽とを二項対立的に捉え、自分の主張の反対が偽であること  
を証明しさえすれば、自分の主張の真理性が証明されたのだと  
考えるわけにはいかない。双方の主張がともに偽という可能性  
もあるのだ。これはまさにカントが『純粹理性批判』の第一・  
第二アンチノミーで示したとおりである。このように事実の真  
理は、論理の力だけでは説明し尽くすことができず、あくまで  
も現象の世界に定位して発見しなければならぬという点に、  
カントとアーレントの判断論に共通するリアリズムを認めるこ  
とができる。

## 二 先入見と共通感覚

先の引用で見たとように、規定的判断の背後には「先行判断」  
ないし「先入見」があると主張する点は、アーレントの判断論  
に特有なところだといつてよい。つまりアーレントは、規定的  
判断の規則となるものは「過去の判断」によって発見されたも  
のだというのである。

真正の先入見はつねに過去に形成された何らかの判断を隠  
し持つており、もともとそれにはそれ自らのしかるべき正  
当な経験的裏付けがあつたのだが、再吟味されることも改  
訂されることもなく、ずるずるべつたりと承らえてきたば  
かりに先入見になつてしまつたのだ<sup>88</sup>。

そうだとすれば、「判断」と「先入見」とは二項対立的なもの  
ではない。判断は時がたてば先入見になりうるし、先入見にも  
判断の要素があるのである。アーレントは「先入見を追い払お  
うとすれば、そこに含まれている過去の判断をまずは一旦、再  
発見しなければならぬし、本来そこに含まれている真理の内  
包を示してみなければならぬ」という<sup>89</sup>。しかしそれにして  
もすべての先入見を追い払うことは可能なのだろうか。

アーレントは先入見の危険性を認識しつつも、同時に先入見  
の不可避性も承認している。それはたとえば、「人間は先入見  
なしに生きてゆくことはできない」<sup>90</sup>とか、「国民が生活の重要  
問題について判断と決断をするときに、先入見に依拠すること  
も先入見を信頼することもできないような時代は、考えられな  
い」<sup>91</sup>という発言からも明らかである。アーレントによれば、「私  
たちが共有し、自明であると思ひ、くだくだしい説明などま  
たくしなないまま会話の中でやり取りできる先入見は……それ自  
体もつとも広い意味で政治的なもの」であり、日常生活に不可  
欠の背景となつていたのである<sup>92</sup>。

以上のように見てくれば、規定的判断は「先入見」に基づき、  
反省的判断は「共通感覚」に基づくと単純に分類することはでき  
ないように思われる。実際、アーレントがいうように、「共  
通感覚の世界には先入見と判断が含まれている」<sup>93</sup>のだとすれ  
ば、共通感覚は過去の判断（≠先入見）によつて形成されつつ  
も、現在の判断によつてつねに更新されてゆくものだといえる  
のではないか。さらにいえば、先入見も判断を可能にしている

一契機だと考えられるのではなからうか。

こうした観点からアーレントの判断論を再検討してみれば、カントの『判断力批判』との間に認められる目立たないが重大な二つの差異の意味が明らかになってくるように思われる。その差異とは、一つがアーレントはまずカントの「共通感覚」を「共同体感覚」(community sense)へと読み替えていることである。つまり、アーレントにおいて、「判断を行う者は、常にある共同体のメンバーとして判断を行うのである」<sup>85</sup>。もう一つは、「拡張された考え方」の格律において、自分自身の判断を反省するさいの「普遍的立場」を「一般的 (generic) 立場」へと読み替えていることである。アーレントによれば、判断力は「決して普遍的に妥当するわけではない。その妥当性の要求は、判断する者がみずからの考慮にあたってその人の立場に身を置き入れた他者を超えては拡張できない」のである<sup>86</sup>。このようにアーレントでは、カントに比して特殊主義的な要素が強調される一方、カント的な普遍主義的要素も同時に主張される。アーレントは両者の関係について、次のように述べる。

ひとはつねに自分の共同体感覚、自分の共通感覚に導かれながら、共同体の一員として判断する。しかし結局ひとは、人間であるという端的な事実によって、世界共同体の一員である。これがひとの「世界市民的なあり方」である。政治的な事柄に関して判断したり行為したりするとき、ひとは自分が世界市民であり、したがって世界観察者、世界注

視者でもあるという、現実ではなく理念に基づいて、自分の位置を見極めるよう求められている<sup>87</sup>。

このようにアーレントは、みずからの共同体感覚に導かれながら、より他者へと開かれた共同体感覚を身につけてゆくことを要求している。ナンシー・フレージャーはこれら二つの共同体感覚の関係について、適切にも次のように説明している。

その意味の一つは、背景的な規範と諸前提——その中には言語と共通世界が含まれる——が共有されているという暗黙の仮定である。その仮定は、誤解だと判明するかもしれないが、にもかかわらず、判断をする場合には前提として必要とされるという。つまり、この意味での「共同体感覚」とは、所与であり、自明視されているものを指す。もう一つは、判断を掲げて論議するプロセスから生じうるかもしれない、プロジェクトとして目指される、もしくは現実的に到達されるような性質の合意を指す。すなわち、この「共同体感覚」とは、ある可能な結果もしくは達成なのである。判断が第一の意味での共同体感覚に依拠している一方で、同時に第二の意味で、共同体感覚を生み出していると主張することは相互に循環関係——それが悪循環か否かに関係なく——を形成しているわけではないのである<sup>88</sup>。

しかもアーレントでは、コンセンサスには還元不可能な各人の

立場の個別性が重視されるので、ハーバードマスのように個別の文脈を離れた不偏性ではなく、発話者各々の「位置を有する不偏性」(situated impartiality)が重視されることになる<sup>89</sup>。このようにアーレントの判断論は「特殊主義に根ざした普遍主義」の立場として特徴づけることができよう。

さらにこれまでの議論に関連して、もう一つアーレントの判断論の特徴を挙げるならば、それは時間的要素が考慮されている点にある。冒頭のエピソードに掲げたカフカの言葉に見られるように、真理は固定的なものではなく、時間とともに変化しうるものである。それは世界のうちでまったく新しい出来事が自由に開始されるからであり、存在論的にいえば、「出生」によって新しい人間が世界に誕生してくるからである。先ほど引用した判断力の格律では、「その妥当性の要求は、判断する者がみずからの考慮にあたってその人の立場に身を置き入れた他者を超えては拡張できない」と述べられていたが、この不可能性は、他者がつねに新たに誕生しうるという点からみれば、判断力の限界ではなく、むしろその開放性を示すものとして理解できるだろう。

### 三 判断と思考

以上で考察してきたように、先入見を含めた共通感覚を土台にしながら、それを「判断」によって活性化させてゆくなかで新しい共通世界を作り上げていくというのが、アーレント判断

論の基本的特徴であることが明らかになった。そのさい本論文は、ペイナーのように前期と後期の判断力論のうちに断絶と移行を見るのではなく、そこにある種の連続性と相補性を見いだしてきた。そこで最後に、ペイナーが前期から後期への移行の契機とみなした「アイヒマン裁判」の問題について簡単に触れておきたい。

ペイナーによれば、こうした移行の契機となったのが「アイヒマン裁判」であり、ここにおいて前期の判断力論の問題点が自覚されたという。実際、アーレントは「イェルサレムのアイヒマン」の「あとがき」で次のように述べている。

けれどもまだ一つの根本的な問題が残っている。これはすべてのこの種の戦後裁判に底流としてあったものだが、あらゆる時代を通ずる中心的な道徳的問題の一つ、すなわち人間の判断力の性格と機能に触れるものだから、ここでこれについて述べておかねばならない。(法律上の)罪を犯した者を裁くこれらの裁判においてわれわれが要求したことは、人間はたとい自分自身の判断しか頼るものではなくても、しかもその判断が周囲の人々すべての一致した意見と逆らうものであっても、善悪を弁別する能力を持つていなければならぬということだった。……今なお善悪を弁別することのできるあの少数者は実際に自分自身の判断によって行動した。しかも彼らは自由にそうしたので。彼らの直面する特定の事例を包摂しうる不変の規則はなかつ

た。彼らは問題が起つて来るたびに一々決定を下さねばならなかった。前例のない事柄には規則が存在しなかったからである<sup>82</sup>。

たとえば「全体主義」の体制下のように、従来の共通感覚の自明性が一夜にして崩壊し、周囲の人々が顛倒した意見を共有するようになるという、いわば異常なことが正常であるような状況では、いかに判断すればいいのか。この場合、人間は周囲に同調して行動してはならず、自分自身の判断だけを頼りにしなければならぬ。ここにこそ集団ならぬ個人としての道徳的責任の基礎がある。このことをあらためてアーレントに教えてくれたのがアイヒマン裁判であったのは確かである。

しかし問題はこの場合の「自分自身の判断」が何を意味するのかである。この場合の「判断」とは、「特定の行為をしたかどうかでも、自分と仲違いせずに生きてゆける限度はどこにあるか」を基準にして、行為するか否かを決定することである<sup>83</sup>。こうした自己自身との一致への志向は本来「判断」というよりも「思考」(thinking) というべきである<sup>84</sup>。ところが危機の時代には、周りに同調せず、自己の思考に忠実であることが、そのまま政治的判断としての重みを獲得してしまうのである。

ここでアーレントは、このように思考の世界に退却することは「無責任」ではないかという非難に応えて、次のように述べている。

わたしは、世界に対する責任というものの、この何よりも政治的な責任というものを、もはや負うことができなくなる極端な状況というものが、おこりうるということを認める必要があると思います。政治的な責任というものは、つねにある最低限の政治的な権力を前提とするものだからです。そして自分が無能力であること、あらゆる権力を奪われていることは、言い訳としては妥当なものだと思わす<sup>85</sup>。

政治的な責任を取るためには、他者たちとの対話によつて公共的な意見を形成してゆき、政治を動かすことができるという意味で「政治的な権力」を前提する。それゆえコミュニケーションが組織的に歪められ、他者との対話の可能性が閉ざされた世界では、個人は政治的な責任を放棄して、最後のセーフティ・ネットである自己内対話へと引きこもつてよいのである。

しかしアーレントは、このように「一人における二人」が仲違いしないことを重視する「ソクラテスの道徳性は、政治的な危機の時期だけに該当するものであり、自己を道徳的なふるまいの究極の基準とするのは、いわば危機における緊急の措置にすぎない」と主張する<sup>86</sup>。そして「まったくの通常の条件のもとで、高貴な道徳的な基準に訴える人は、神の名を無用に唱える人に似ている」と釘を刺している<sup>87</sup>。結局アーレントは、「思考の道徳的な側面は、思考というプロセスそのものにとつてはそれほど重要なものではない」といい、「思考は孤独な場で営



まれるので、他者とともに行動するための積極的な提を示すことはできない」と結論づけるのである<sup>86</sup>。

これまで見てきたように、アイヒマンの事例は、ハイナールの主張するようにアーレントの判断力論を前期から後期へと移行させる契機になったというよりも、政治的判断力一般の限界を示し、いわば「例外状態の判断力論」とでもいうべき「思考」の政治性を露呈させる結果になったというべきであろう。この第三の判断力論を「個体主義的・ソクラテス的な判断力論」<sup>87</sup>と呼ぶとすれば、アーレントの判断力論は、通常状態では「特殊主義的・アリストテレス的な判断力論」を背景に「普遍主義的・カント的な判断力論」を志向し、例外状態では「個体主義的・ソクラテス的な判断力論」によって危機対応するという、三幅対の構造として把握することができるように思われる。このようにアーレントが危機に面して、まず人間の能力そのものを批判し、それぞれの範囲と限界を確定しようとしているところに、アーレントに受け継がれたカントの批判精神を見いだすことができるだろう。

#### 凡例

アーレントの著作からの引用は、原著と邦訳の頁数を記す。訳文については、基本的に邦訳を尊重したが、文脈の都合上、筆者が改めた箇所もある。

カントの著作から引用するさいは、慣例に従い、アカデミー版の巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で記す。

#### 注

- (1) Hannah Arendt, *Denktagebuch 1950 bis 1973 Zweiter Band*, hrsg. von Ursula Ludz und Ingeborg Nordmann, 2002, S.665. (ハンナ・アーレント『思索日記Ⅱ 1953-1973』青木隆嘉訳、法政大学出版局、二〇〇六年、二七九頁。)
  - (2) Hannah Arendt, "Understanding and Politics (The Difficulties of Understanding)", in: *Essays in Understanding 1930-1954*, edited and with an introduction by Jerome Kohn, 1994, p.307. (ハンナ・アーレント「理解と政治(理解することの難しさ)」『アーレント政治思想集成2 理解と政治』齋藤純一・山田正行・矢野久美子訳、二〇〇二年、一二三頁。)
  - (3) Hannah Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, edited and with an Interpretive Essay by Ronald Beiner, 1982. (ハンナ・アーレント『完訳 カント政治哲学講義録』仲正匡樹訳、明月堂書店、二〇〇九年。なお他の邦訳としては、ハンナ・アーレント『カント政治哲学の講義』浜田義文監訳、法政大学出版局、一九八七年があるが、以下で同講義から引用の場合は、出版年の新しい仲正訳の頁数のみをあげる。)
  - (4) Arendt, *ibid.*, p.92. (アーレント、同書、一八一頁。)
- ハイナールは、「前期」と「後期」に区分することの困難を認めつつも、一九七一年の『思考と道徳の問題』に始まり『精神の生活』第一部の『思考』および『カント政治哲学

- の講義』に至る判断論のうさた、それまでにはない統一性より貫性を興つこと。Arendt, *ibid.*, p.92. (マールレント、同書、一八一頁。)
- (6) Arendt, *ibid.*, p.92. (マールレント、同書、一八〇頁。)
- (7) Arendt, *ibid.*, p.140. (マールレント、同書、二五七頁。)
- (8) Immanuel Kant, V 179.
- (9) Kant, *ibid.*
- (10) Hannah Arendt, *Denktagebuch 1950 bis 1973 erster Band*, hrsg von Ursula Ludz und Ingeborg Nordmann, 2002, S.571f. (マールレント『思索日記Ⅱ』一五九頁。)
- (11) カントの原文では「規定的」と「反省的」に強調がある。
- (12) つまり、判断力は「規定」するものには同時に「反省」してこそ、*tertium quid* がある。その意味で「規定的判断力」と「反省的判断力」という二つの判断力があるかのようだが、一方はシスリーディングであり、「規定する判断力」と「反省する判断力」という二つの作用の違いとして理解できる名称のほうがより適切だと考えよう。
- (13) Hannah Arendt, *ibid.*, S.571. (マールレント『思索日記Ⅱ』一五八頁。)
- (14) Hannah Arendt, *The Life of the Mind*, 1978, p.69. (ハンナ・アーレント『精神の生活(上)』佐藤和夫訳、岩波書店、一九九四年、八一頁。)
- (15) Hannah Arendt, *The Promise of Politics*, edited by Jerome Kohn, 2005, p.98. (ハンナ・アーレント『政治の約束』シエロート・
- (16) コーン編／高橋勇夫訳、筑摩書房、二〇〇八年、一三三頁。)
- (17) Arendt, *ibid.*, p.98. (アレント、同書、一三三頁。)
- (18) たとえば「理解と政治(理解する」との難しき)」における次の発言も参照。「コモンセンスと論理の主要な政治的区別は、コモンセンスは私たちがすべてがそれに適合する——あらゆる厳密に個別的な感覚と件をあらゆる他者の感覚と件に適合するように制御し調整する一つの感覚[共通感覚]をもっているがゆえに私たちがともに生きることのできる——共通世界を前提としているのに対して、論理やあらゆる自明性——論理的な推論はそこから展開していく——は、世界や他者の存在にはまったく依存しない信頼性を主張できる*tertium quid* である」。Arendt, *Essays in Understanding*, p.318. (マールレント、上掲訳書、一三五頁。)
- (19) Arendt, *The Promise of Politics*, p.99. (アレント、同書、一三四頁。)
- (20) Arendt, *ibid.*, p.97. (アレント、同書、一三三頁。)
- (21) Arendt, *ibid.*, p.97. (アレント、同書、一三三頁。)
- (22) Arendt, *ibid.*, p.95. (アレント、同書、一三〇頁。)
- (23) Arendt, *ibid.*, p.95. (アレント、同書、一三〇頁。)
- (24) Arendt, *ibid.*, p.96. (アレント、同書、一二二頁。)
- (25) Arendt, *ibid.*, p.95. (アレント、同書、一二〇頁。)
- (26) Arendt, *ibid.*, p.32. (アレント、同書、六六頁。)
- (27) 川崎修『アレントの政治思想 アレント論集Ⅰ』岩波書店、二〇一〇年、二〇五頁。
- (28) Hannah Arendt, *Between Past and Future. Eight Exercises in*

- Political Thought*, New and Enlarged Edition, 1968, p.205. (ハンナ・アレント『過去と未来の間』引田隆也・齋藤純一訳、みすず書房、一九九四年、二九九頁。)
- (26) Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, pp.75-76. (アレント、上掲訳書、一四〇頁。)
- (27) ナンシー・フレイザー「コミュニケーション・変革・意識向上」ハンナ・アレントについてのアンソニー・カスカルディとリサ・ディッシュへの応答』『ハンナ・アレントを読む』情況出版、二〇〇一年、一八九頁。
- (28) Lisa J. Disch, *Hannah Arendt and the Limits of Philosophy*, 1994, pp.89-90. 森川輝一「〈始まり〉のアレント「出生」の思想の誕生」岩波書店、二〇一〇年、五六および次頁参照。
- (29) Arendt, *Between Past and Future*, 1968, p.205. (アレント、上掲訳書、二九九頁。)
- (30) Hannah Arendt, *Eichmann in Jerusalem: A Report on the Banality of Evil*, 1963, rev. and enl. ed., 1965. (ハンナ・アレント『イェルサレムのアイヒマン——悪の陳腐さについての報告』大久保和郎訳、みすず書房、一九六七年、二二六および次頁。) Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, p.98. (アレント、上掲訳書、一九〇頁)も参照。
- (31) Hannah Arendt, *Responsibility and Judgment*, 2003, p.44. (ハンナ・アレント『責任と判断』ジェローム・コーン編／中山元訳、筑摩書房、二〇〇七年、五五頁。)
- (32) Arendt, *ibid.*, p.44. (アレント、同書、五五頁。)
- (33) Arendt, *ibid.*, p.45. (アレント、同書、五八頁。)
- (34) Arendt, *ibid.*, p.104. (アレント、同書、一二五および次頁。)
- (35) Arendt, *ibid.*, pp.104-05. (アレント、同書、一二六頁。)
- (36) Arendt, *ibid.*, p.123. (アレント、同書、一四六頁。)
- (37) 川崎修氏は「アレントの中に個体主義と特殊主義と普遍主義という三つの要素が、折り合いがつかないままに並存している」と重要な指摘をしている。ただし川崎氏は、多かれ少なかれコンセンサスを志向する「特殊主義」(アリストテレス／ガダマー)や「普遍主義」(カント／ハーバース)に対して、アレントにおける実存主義的かつ／あるいはポストモダンの要素を「個体主義」と呼んでいるが、本論文ではソクラテスの意味での「非政治的政治性」を示すものに限定して「個体主義」という語を用いる。川崎修、上掲書、二六五頁。ここでは紙幅の関係上詳しく論じることはできないが、それらの個体主義的なアプローチはそれ自体としては興味深い視点を提供しているが、実存主義的な決断主義を強調しすぎることは、政治における真理(政治に対立する唯一の「真理」ではなく)を追求したアレントの立場を十分反映したものとはいえないように思われるし、アレントにおいて「アゴーン」の要素はなんらかの共同性の背景がなければ意味をなさないだろう。

(ちば・けん 筑波大学大学院)

人文社会科学研究所講師)